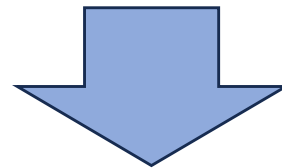


1 新たな観光財源を必要とする理由

- ・ 少子高齢化の進行により義務的経費が増加しつつあり、厳しい財政状況の中、観光振興に関する事業費に割ける予算は減少傾向にある
- ・ 観光関連産業は裾野が広く、経済波及効果が高いため観光振興を図ることで経済の活性化につながるものとして国も道も位置付けており、本市においても観光基本方針に基づき取組を行っている



観光財源を確保し、その財源を活用した事業を実施することで来訪者を増加させ、それにより新たな財源収入を獲得しさらなる観光サービスを提供していくという好循環を生み出すことで、市内消費の拡大や関連産業の活性化につなげ、観光基本方針で定める本市の目指すべき姿である「旭川市が世界中から訪れたい観光地」へと発展させたい

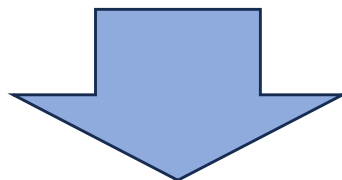
⇒旭川市が持続可能な観光を推進し目指すべき姿に発展するためには、市民だけが負担するのではなく本市に滞在する宿泊者にも一部を負担いただき、新たな観光財源を確保する必要がある

2 用途の在り方について

(1) 用途の方向性について（案）

【第1回検討部会での意見】

負担する人が制度の目的を理解し、納得してもらうためには用途を明確に示すことが必要



●旭川観光基本方針で定める目標を達成するための観光施策に充当

- ・確保した財源は観光基本方針に基づく新規事業と拡充要素に充当することとし、既存事業の振替には使わない
- ・新たな財源を積み立てる基金を創設することにより、用途を明確化
- ・受益と負担の観点から、来訪者への還元につながる取組に活用する

●新たな財源で実施した事業の公表，周知

- ・その年度に財源を活用した事業の内容と額を公表する
- ・財源により整備したことがわかるものを掲示する

(2) 用途の具体的な項目

① 受入環境の充実

(ア) 受入環境の整備

観光案内機能の充実（人材確保・配置，デジタル化）	多言語対応・表記の充実，ピクトグラム等普及促進
Web・デジタルツールの活用による観光ガイド	レンタル用品の充実，収納スペース・更衣室等の整備
観光関連事業者の受入環境整備に対する支援	観光地の整備（案内看板整備，道路除排雪の充実など）
スキーヤー・スノーボーダーの利便性向上	キャッシュレス環境整備
団体バス等駐停車場の整備	災害等緊急時受け入れ体制の整備

(イ) 二次交通の整備

二次交通の充実（空港⇔中心市街地⇔スキー場）	バス等の環境整備（キャッシュレス化，案内多言語化の推進）
バスやタクシーの受入体制（バリアフリー，外国人対応等）充実	広域でのMaaSの運用
二次交通を利用した周遊ルートの整備	電動シェアサイクルの整備
サイクルツーリズムの推進（環境整備，周知等）	グリーンスローモビリティの導入

(ウ) 人材の育成・確保

ガイド育成，ボランティアの活用	観光関係団体への民間人材の活用支援
コンシェルジュの育成	外国人対応における観光関連事業従事者の教育支援
ガイドツアー商品造成への支援	観光関連事業従事者のスキルアップ支援
外国語対応スタッフの増員	事業者の省力化設備投資（サービスのデジタル化等）への支援
観光関連事業従事人材やガイドの確保・配置支援	

(エ) 宿泊事業者の支援

高付加価値化・バリアフリー等施設改修に対する支援	DX推進，省力化，省エネ化等の推進に対する支援
緊急時における宿泊事業者への支援	宿泊施設における防災備蓄物品の整備などへの支援

② 魅力の向上と効果的な情報発信

(ア) 観光資源の開発と磨き上げ

サステナブルツーリズムの実施	体験型観光・アドベンチャートラベルの推進
バリアフリー観光・ユニバーサルツーリズムの推進	温泉ガストロノミーツーリズムの実施
産業観光の推進（デザイン，家具，地酒，農業）	スポーツツーリズム（リアル・eスポーツ）の実施
聖地（ロケ地等）巡礼ツアーの造成・推進	上川アイヌの文化・施設を活用したツアーの造成・推進
スキー環境の充実	アフタースキーコンテンツの拡充
大雪山を活用した取組	「川のまち」を活かした景観整備，川下り等のアクティビティ造成
地産地消，食文化を活かしたコンテンツの造成	MICE（コンベンション等）の誘致及び施設の充実
通年型観光を推進するための着地型商品の開発	教育旅行・合宿等の誘致（クーポン発行，コンテンツ造成等）
道の駅や市場などを活用した朝活プロジェクト	夜間観光資源開発
旭川駅南の観光地化	各種イベントの充実
ペットツーリズムの推進	医療ツーリズムの推進
フォトスポット，夜景スポットの整備	観光関連経済統計・旅行者の動向，ニーズ等マーケティング調査

(イ) 効果的な情報発信

観光情報の発信（動画やSNSを活用した情報発信）	観光プロモーションの実施
観光情報ポータルサイト等の整備	パンフレット作成（多言語版，デジタル版）

③ その他（閑散期対策，誘客促進事業など）

閑散期における宿泊料金割引	周遊パスポートの発行（道北エリア，飲食店など）
宿泊者向け割引チケット（飲食，体験商品等）の発行	宿泊型旅行商品の造成に対する支援
農村風景等の観光資源に対する理解促進	観光関連団体が行う新たな取組に対する支援

(3) 新たな財源を活用した事業の規模について

方向性	目的	必要見込額	備考
1 受入環境の充実	受入環境の整備	128,000千円	
	二次交通の整備	120,000千円	
	人材の育成・確保	116,000千円	
	宿泊事業者への支援	80,500千円	
2 魅力の向上と効果的な情報発信	観光資源の開発と磨き上げ	146,000千円	
	効果的な情報発信	15,000千円	
3 その他	閑散期対策, 誘客促進事業	142,000千円	
4 導入に係る経費	賦課システムの導入・改修費	10,000千円	総額50,000千円を5年で償還
	特別徴収義務者に対する補助	12,000千円	特別徴収事務等に係る経費への補助
	制度周知に係る広報費	2,000千円	制度周知ポスター, リーフレットの発行, 広告掲出等

※積算は過年度の事業や他都市の事例を参考にした概算による

※新たな財源だけでなく, 国・道の補助金や寄附金, クラウドファンディング等も活用の上実施する

※あくまでも検討の一助とするための案であり, 実際に行う事業内容については関連事業者との協議及び議会の審議を経て決定する

1年当たりの必要見込総額

771,500千円

(4) 新たな財源の確保額について

宿泊税で確保する場合の試算

※割合についてはOTAの情報に基づいた独自調査による

●一律200円とした場合

190万人泊（H30実績値）×200円 = **3.8億円**

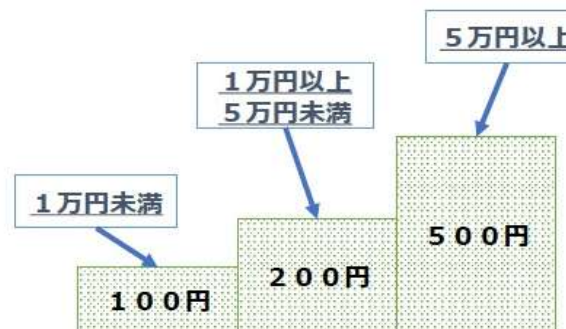
●段階的定額制（北海道案ベース）とした場合

	試算①	試算②
1万円未満	190万人泊×58%×100円 = 1.1億円	190万人泊×70%×100円 = 1.3億円
1～5万円	190万人泊×42%×200円 = 1.6億円	190万人泊×30%×200円 = 1.1億円
5万円以上	0円	0円
合計	2.7億円	2.4億円

【参考】北海道の懇談会における考え方

段階的定額制のイメージ

料金区分	税率の案
1万円未満	100円
1万円以上5万円未満	200円
5万円以上	500円



●負担の免除について

【第1回検討部会での意見】

税制の仕組みをできるだけ簡素にし，理解しやすいものにする必要がある

【参考】北海道の懇談会における考え方

- ・できる限り簡素な税制度とするため，免税点や個別の課税免除は設けず，教育旅行などへの政策的配慮は，新税の使途の中で検討する

●基金の創設について

【第1回検討部会での意見】

観光振興のための取組に充当することを明確にするため，基金を創設すべき

【参考】北海道の懇談会における考え方

- ・ 税収見込みに応じ，徴税コストを差し引いた施策充当分を基金に繰り入れ
- ・ 感染症や災害等，不測の事態への機動的財源として目標額を設定し，目標額に達するまで毎年度一定額を積み立て

⇒ 年度ごとの予算に縛られることなく事業を中長期的な視点で行える半面，不測の事態が起きなかった場合は積立額がそのままとなるため，臨機応変な対応が必要

● 特別徴収義務者への配慮について

【第1回検討部会での意見】

特別徴収を行うことにより生じる事務的負担と、徴収の最前線に立つ事業者の立場を考慮する必要がある

【参考】北海道の懇談会における考え方

- ・ 宿泊税先行導入自治体における特別徴収義務者交付金や補助金制度を参考に検討
- ・ コロナ後も継続している人手不足の現状における事務負担を考慮
- ・ 新税の導入に当たっては、制度趣旨を理解いただくため十分な広報を実施

● 新税の名称について

【第1回検討部会での意見】

宿泊行為に対する課税であり、観光客以外の「交流人口」も含まれることから、新税の名称については「宿泊税」がよい

【参考】北海道の懇談会における考え方

- ・ 道の観光振興のために導入を検討していることを解りやすく簡潔に表すため、コロナ禍前の検討時に仮称として用いた『観光振興税』を税目名として検討